

行政調査新聞社
〒350-1103 埼玉県川越市霞ヶ関東三丁目八番地十三
TEL 049(237)5431 FAX 049(237)5432
http://www.gyouseinews.com/
東和銀行霞ヶ関支店 普通口座 3009607
ギョウセイチョウサシンブンシャ(行政調査新聞社)
社主 松本州弘
毎月一回 22日発行
一般購読費.....1ヶ月 1万2千円
賛助購読費.....1ヶ月 3万円
賛助会員購読費.....1ヶ月 6万円
特別購読費.....1ヶ月 12万円

行政調査新聞

平成21年(2009年)

3月号

行政調査新聞は、地域住民の権利を擁護し、行政と公共機関の横暴に対して断固たるメスを振るう新聞です。

東松山市社会福祉協議会・リーマン債「1億円損失問題」

ぶざけるな！身内(市長)をかばう「社協理事会」の茶番劇！

坂本市長・竹森特別理事とともに「お咎めなし」だと？ 「恫喝・監禁・証拠隠滅行為」にUFJ立ち退き「見返り料」疑惑 東松山市民よ、この「犯罪コンビ」を引きずり下ろせ！

「坂本祐之輔市長は即刻辞職」 「竹森郁特別理事は懲戒免職」 これが正常な責任の取り方だ！

さる2月25日に開かれた東松山市社協理事会。リーマン債1億円損失問題をめぐる理事会側による最終決定が注目されるなか、リーマン債購入に関与した職員に対しては「懲戒処分はありえるが、民事上の責任は問わない。賠償責任は問わない」とし、また市長(前会長)に対しては「注意義務違反は問われるが損害賠償責任は問わない」という結論が発表された。

これに先立つ19日、テレビ朝日「ワイドスクランブル」はこの問題を報道。リーマン購入後、「損害賠償責任」という言葉におびえきった市長・竹森特別理事による、社協職員に対する恫喝行為にフォーカスが当たっていた。インタビューには社協・吉田前事務局長および曾根施設長らも出演。吉田前事務局長は、竹森特別理事から損失額の1/3を補填する旨の誓約書に署名させられ「自殺を考えた」と

いう、極度に追い詰められた心境を沈痛に述べていた。いっぽう同番組は市長宅をも取材したが、市長は不在。「マスクミカ」に逃げ回っていたと思われるも仕方ない様子であった。

だが25日、社協理事会の「最終決定」を受けた坂本市長は、これまでの逃げ回りぶりから一転し、同番組を「意図的に中傷する事実無根の内容」とし、テレビ朝日に対し訂正放送要求の通告書を送付したのである。本紙がテレビ朝日側に確認したところ「訂正放送の必要を考慮していない」との回答を得たが、「事実無根の内容」とは恐れ入る。同番組の内容は100%真実。内部告発資料として録音された市長の生々しい音声までもが放送され、「これでもはや坂本市長は終わり」と誰しも感じていた、その矢先の理事会決定と、市長の「開き直り」である。市長に損害賠償責任はない……。当たり前だ。市長にあるのは決裁行為に対する責任である。リーマン社債購入の「決裁」とは行政行為。決裁権を持つて

いた「会長」は市長という「独任制の執行機関」に付与されたもの。1億円に対する損害賠償責任とは「坂本祐之輔氏個人」にあるのではなく、東松山市全体の問題。そこで市長が取るべき責任とは「決裁権を行使するに至った『市長』の立場を市民にいったん返還すること」すなわち市長の辞職である。そして社協職員に対し「誓約書」「規約の改竄」を求めて恫喝・監禁行為を繰り返して、一人の誠実な職員を死の淵にまで追い詰めた竹森特別理事は懲戒免職。これがまともな「責任の取り方」であり、東松山市民の要求である。

「会長」は市長という「独任制の執行機関」に付与されたもの。1億円に対する損害賠償責任とは「坂本祐之輔氏個人」にあるのではなく、東松山市全体の問題。そこで市長が取るべき責任とは「決裁権を行使するに至った『市長』の立場を市民にいったん返還すること」すなわち市長の辞職である。そして社協職員に対し「誓約書」「規約の改竄」を求めて恫喝・監禁行為を繰り返して、一人の誠実な職員を死の淵にまで追い詰めた竹森特別理事は懲戒免職。これがまともな「責任の取り方」であり、東松山市民の要求である。

社協理事会とは市長をかばう「身内の茶番劇」か？ またしても「内部告発資料」を無視！ 副理事長は坂本市長の親戚。竹森特別理事については言及せず！

本紙はインターネット版にて、曾根施設長による内部告発音声資料を反訳付きですべて公開している。この音声資料を聴けば、坂本市長と竹森特別理事の「犯罪」が歴然とした事実であることが、誰にも明白であるはずだ。「テレビも来ちゃうわけだ。不

祥事だから」「すべて信号機赤で渡つてもね、私、赤で渡つたんだから」「組織を守っていくには上司の命令には絶対服従」(坂本市長)

「損害賠償を社協職員が応分に負担する」という「誓約書」を書いていたただかなった方は、高荷さんのように逮捕されたわけですから、「もう私も危険ですから。書類(社協運用規定)を書き換えるという話があったことはなしですよ……」(竹森特別理事)

そこには、市民に対してどう責任を取るか、という会話は無い。

ひたすら「市長の座」にしがみついた坂本市長と、「市長をお守りする」ために社協職員を恫喝する竹森特別理事の姿しかない。「高荷さん(競売入札妨害の疑いで逮捕された前公園課副主幹)のように逮捕される」とは、もはや完全な脅迫だ。そんな竹森特別理事に対し、死を決意してまで抵抗する吉田前事務局長の潔さが、聴くもの心を打つ。だが、市民諸氏はご存じであろうか。この内部告発資料を取り上げた「調査」など、今年2月末に至るまで、ただの一度も行われていないのだ。そもそも曾根施設長が音声録音したのは、同氏が「身の危険を感じ」「文字通り内部告発に供するためである。だが昨年11月の社協内「リーマン社債調査委員会」は、曾根氏の報告を黙殺。社協運営会議でも「報告を受け付ける意志はない」と無視した。そして今回の社協理事会においても、この貴重な内部告発資料は、まったく顧みられなかった。

本紙も傍聴するなか、理事会ではさまざまな意見が述べられた。島村会長は、「リーマンが破たんしたことで市民に多少の動揺、不安を与えた」と発言すると、ある理事は「多少ではなく、大きな不安だ」と指摘。「これまでの経緯が判りづらい。市民にわかりやすく謝罪してほしい」と願っていたと、昨年より

東松山市社会福祉協議会役員

氏名	役員名	選出区分および役職
坂本祐之輔		東松山市長
嶋村正義		行政パートナー代表
澤田忠義		社協支部代表・松山支部長
天野章		保護司代表
根岸政良		東松山市保護司研究協議会副会長
恒木弘治		民生児童委員代表・連合会長
森和江		身障福祉代表
江野ひさ子	理事	東松山市身体障害者福祉会会長
石川友希		女性団体代表
新井光代		東松山市連合婦人会会長
林正治		女性・ボランティア団体代表
金子伸行		東松山市母子愛育会会長
竹ノ谷誠		女性・ボランティア団体代表
齋藤克子		健康を守る会連合会会長
阿部文彌		女性・ボランティア団体代表
石川志津		東松山市くらしの会会長
加島克美		東松山市役所健康福祉部長
榎本一真		学識経験者
	監事	教育委員会・教育委員長職務代理
		公認会計士
		福祉行政OB

二転三転してきた「リーマン社債購入事後」の対応をやりわり批判した。何しろ12月初旬、市長は自らの給与50%をカット(12・4)することで責任逃れを図るかと思えばこれを撤回しつづる理事会は社協前事務局長ら3名の職員に対し5千万円の賠償請求を妥当とし、市長の責任を不問とする結論を発表(12・9)。批判を受けた市長は、今度は5千万円賠償請求を一転して取り消し(12・13)、「請求があれば負担する」と述べ、今回の理事会では「注意義務違反」のみ、という複雑なプロセスを経てきている。

いっぽうテレビ朝日の報道については「私は観ていないが、観た人の話では市長が悪いように聞こえる」「一方的に報道され社協に対する不信感が生まれ

東松山市民よ、怒りを示せ！

竹森「恫喝ニセ専門法律家」特別理事の給与は部長待遇！

吉田前事務局長を死の淵に追い詰めたこの「若造」をただちに懲戒免職にせよ！

社協理事会の「最終決定」でもう一つ注目すべきことは、竹森特別理事に関してまったく言及されなかったことである。それどころかこの司法試験浪人レベルの「恫喝ニセ専門法律家」は、何と今日に至るまで特別理事の肩書きを剥奪されることもないまま、東松山市役所に部長級の給与を得て居直っているのだ。この青年の「恫喝・監

たのは非常に困る」などと、的外れな発言が目立った。テレビ朝日の弁護をするつもりはないが、市長はインタビューから事実上逃げたではないか。まして社協に対して不信感が生まれ、などというのは見当違いも甚だしい。社協の誠意ある上級職員が、市長と特別理事の犯罪的行為(誓約書の強要・社協運用規定の改竄等)を告発する内容の放送だったのだ。いったいどこが「社協への不信感を生む」内容だったというのか。

そもそも市議会の調査結論を待たず、2月25日の時点で弁護士意見書のみをベースに最終決定を発表する理事会自体にこそ、疑念と不信感が生じるのではないか。事実、テレビ朝日等の報道を「一方的」と断じ、まるで市長をかばうかのような発言

が、男性の理事に多々散見されたのだ。所詮は身内(市長)を庇い、「市長辞職」という結論を出させないための出来レース理事会であり、最終決定であったといっても過言ではない。昨年の同理事会「決定事項」は社協の負うべき責任を5千万円とし、前事務局長に4千万円、他の事務局職員に1千万円を被せようとしたものの、市長(会長)はお咎めなし。それからわずか2ヶ月を経た今回の結論もまた、市長にお咎めなし。社債購入の決裁権を行使できるのは市長しかいないにもかかわらず、である。「市長に責任なし」が最初から結論づけられていたのが、理事会のコンセンサスだったと思えないではないか。

禁」により死の淵にまで追い詰められた社協の吉田前事務局長が、リーマン社債損失が明らかになった直後、直ちに解任されているにもかかわらず、である。いったい竹森特別理事の処遇はどうなっているのだ？東松山市役所人事課によれば、

「昨年12月9日、市長からの依頼により『東松山市職員分限懲戒審査委員会』が、12月に新聞

報道された内部告発が訴える『社協運用規定の改竄指示』等に関する事実関係について図っている。その後、さる1月9日からこれまで3回の審査会が開かれてはいるが、まだ結論は出ていない」

分限懲戒審査委員会は人事課が事務局となっており、副市長が委員長、部長級3名、次長級6名から構成されている。これ



特別法律に級市、この日長で直つて、専ら、まを居る。森、二家、至の役所にいる。

から」と、いったん受け取った「誓約書」を御澤副市長の指示(証拠隠滅指示)のもと、曾根氏の面前で破り捨てるシーンなどがリアルに浮上する。現実の記録そのものだ。そこには想像

「疑惑にフタ」の東松山社協理事会！ UFFJ便宜供与の疑いなど解明すべき問題を先送りするな

社協理事会の「内部調査」など、以上のようにお粗末なもので、市長の身内が仕切る以上、その襟を正す役割など果たせるはずがないのである。実際、審理の過程には、客観的な視点で真実を明らかにする態度など微塵も感じられないどころか、「市長・竹森特別理事に責任なし」という結論ありきの姿勢に終始しているのが、われわれがこれまで見てきた現実だ(とところで、東松山市社協理事会の中の坂本市長の身内による、福祉事業での私益追求疑惑の端緒を本紙はつかんだ。福祉を看板に、実際の事業を食い物にする者たちの

も、解釈の相違も立ち入る余地などない。分限懲戒審査委員会が3回も審査会を開いて結論が出ない、としたら、もはや「結論が出ないうちに事件が風化する」ことを期待しているとしたら、

考えられないのだ。何と云っても、恫喝による誓約書の返却を求めた曾根施設長の面前で、竹森特別理事に誓約書を破らせた御澤副市長こそが、分限懲戒審査委員会の委員長なのだから。やかれてはいる。UFFJの移転に伴う補償費は公費から支出できないため、裏金として自由に使える社会福祉協議会の基金を、市長の独断で使用した……。このUFFJへの便宜供与がリーマン社債購入の真相、と言われている。

本紙インターネット版で公開している内部告発音声資料を聴けば、竹森特別理事の恫喝、「誓約書」提出を迫る際に犯した、高荷前公園課副主幹を引き合いに出した明白な脅迫行為、社協運用規定改竄を迫る様子、そして最後には「もう私も危険です

東松山市社協理事会の中の坂本市長の身内による、福祉事業での私益追求疑惑の端緒を本紙はつかんだ。福祉を看板に、実際の事業を食い物にする者たちの

東松山市役所に自浄作用が働かないのであれば、本紙は今後、このUFFJ便宜供与疑惑を本格的に調査し、随時読者諸氏にお伝えする。もはや「社協事務局のミス」などという言い訳が通用することは、二度とないだろう。■

川越市長選の「暗部」に見える「政治家の民度」

自公民に社民まで・またしても「オール与党」選挙の陰で「渋谷生コン」の従業員が怪文書をポストイング！川合新市長の「改革」は「ブレイン」の柔軟な活用」に成功の鍵

選挙というイベントほど、議員の素顔や性質をまざまざと見せつけられることはない。候補

者の「支援者」という立場でも、それは同じだろう。どちらの候補につけば自らの議員生命にプ

ラスとなるか、という計算はもちろん、ある候補者を支援する側にまわりつつも、実はライブ

ル候補者に対する攻撃行為が目撃されることも多々ある。敵の敵は味方、というわけだ。そ

うした議員らの「思惑」に活用されるのが、例によって怪文書。稚拙で裏の取りようのない、単なる誹謗中傷に満ちたメッセーヂをこっそりばら撒く、という旧態依然とした方法は、最低のネガティブキャンペーンとして、

「抽象的改革案」を唱えた川合候補に

自公民から社民までが付和雷同した川越市長選 これでは前舟橋政権「オール与党」構造とまったく同じ

舟橋功一前川越市長が好むというアメリカの詩人エマーソンは、改革について印象的な言葉を残した。

「改革という魔物は、あらゆる立法者、あらゆる都市のあらゆる住人の心に通ずる秘密のドアを心得ている。新しい思想や希望のあかつきが、君の胸のなかに明けそめたという事実は、おなじ瞬間に、新しい光明が幾千もの人々の心に差し込んだということ、君に知らせているのだ」

「改革」に多くの人が熱狂する瞬間がある。ときに、それが具体的に何を意味するのかが不明なままでも、だ。先のアメリカ大統領選におけるオバマ熱気は記憶に新しい。12年前、イギリスでブレア前首相が登場したときもまさにそうだった。右派でも左派でもない、「第三の道」などという抽象的で意味不明な言葉はしかし、人々の熱気を集めるには十分だった。

オバマ大統領人気に煽られたのか、先の川越市長選にも「改革」[CHANGE]という言

往々にして「撒いた側」の人格を疑わせるものが多い。

今回の川越市長選の裏で撒かれた怪文書について、本紙は衝撃の事実をつかんだ。怪文書配布という最低の卑怯な行為に対し、川合候補側はみずからの陣

営に在るその「配布人」に三下り半を突きつけた、というのである。怪文書の内容は、川合候補の支援とは何の関係もない、細田候補と舟橋前市長の誹謗攻撃。その「配布人」とは、渋谷実埼玉県議会議員であった……。

した川越市長選立候補表明者の公開討論会で配られた川合候補のマニフェストには、唯一「市長の報酬・退職金のカット」項目で「20%」という数値目標を挙げていた以外、どの欄を見ても（改革で達成すべき）数値目標がゼロ。期限も「すみやかに」あるいは「直ちに」としか説明されていない。およそ「説得力」に欠けるマニフェストであった。

「変えよう川越」をスローガンに市政の刷新を訴えてきた川合候補。だが舟橋前政権の流れの改革を主張するならば、前政権の分析と具体的な改善策を示さなければならぬはずなのだが、残念ながら川合氏のマニフェストには具体的内容がゼロに等しかった。

なにより川合氏のマニフェスト、「数字」がほとんど出てこない。選挙に先立つ1月10日、川越青年会議所が主催

明、民主が推薦し、さらには社民党川越総支部が支持。川越市議39人中24人も川合候補支援に回ったことに、本紙は驚きを隠せなかった。「不倶戴天の敵」であるはずの自民党と社民党が、「抽象的改革案」を唱える、政治未経験者の候補を同時に支持したのである。まさに現代の

川越市民を最も愚弄するのは 総選挙を前に「改革・刷新」イメージに相乗りしても 実は「市政改革」など望んでいない「政党」そのものだ！

「王様を取り替えただけ」の改革……。舟橋前政権から川合新市政への移行に臨んで、われわれ市民の目に見える変化を一言

でも新市長は川合喜一元市長の息子である。舟橋長期政権をほさんだ「市政の世襲」ともいえる川合候補の登壇に、国政レベルでは対決姿勢を強めている自民

党と民主党、公明党が異趣同舟の相乗り。そして過去、長期にわたって舟橋市政を与党として支えてきた自民、公明とも、選挙戦間際になっていきなり舟橋

前政権を「構造改革ができなかった」「市政を停滞と混乱に陥れた」などと、口を極めて批判しはじめたのだ。

こうした現象を川越市政に詳しい元政党政幹部はこう分析する。「川合候補を支援した各政党的頭にあるのは結局、次期総選挙だけなんです。川合さんが『改革・刷新』を唱えたものですから、そのイメージに乗っかる方が得

奇譚とでも言うべきか。自公民から社民までが細田候補と敵対したのは、細田氏が舟橋前市長から後継指名されていたからだ。しかしその前舟橋政権をこそって支援してきたのも、他ならぬこれらの政党だったことは、市民が一番知っていることだ。

策ということ。イメージに便乗しているだけだから、支援議員の応援演説にも具体性がな

い。川合候補のマニフェストのいったい何に共感し何を支持するのか、また推薦政党としてどのようにその実現について取り組むのか、何もないんですよ」

川合陣営が配布したチラシに繰り返される「change」という言葉。しかし何を「change」するというのがか。舟橋長期政権を支えてきた自民も公明も

民主も、舟橋前市長に対し「change」を叫んだことなど、ただの一度もなかったではないか。川合氏個人が、行政未経験者

ながらも「変革」の重要性を信じ、主張したのなら結構だ。だが彼を推した「政党」は、本当に市政の変革を望んでいるのか？ともではないが、そうは思えない。改革を唱える首長への交代でイメージ刷新に便乗はするものの、市政の真の「変革」など、どの政党も心の底では望

んでいない。今回の川越市長選は、いかなれば単なるカードの切り直し。ゲームのルールもブレイヤーも、何も変わっていないし、変えたくもないのだ。川越市民を最も愚弄し私物化しているのは、これら政党そのものではないのか。本来、自民党には自民党の理念が、社民党には社民党のイデオロギーがあるはずだ。だが川越市には、理念の相違も、イデオロギーの差異もない。これがどれほど異常なことか。市民諸氏はいまいちど

今回の選挙をふりかえり、われわれが2009年のはじめ、改革熱気に包まれつつ目撃した「市長選」とは果たして何だったのか、その意味を反芻すべきであろう、と本紙は考える。

川越市議39名中、24名も川合候補支持に回った。本紙はこの

「怪文書」ポストイングは「渋谷生コン」の従業員！
怪文書で細田候補への攻撃を繰り返す渋谷県議と一部市議らの「あまりのレベルの低さ」

政党的な名を借りた、無節操な政治屋が「改革イメージ」に群がったとはいえ、政党相乗り現象それ自体は川合候補の責任ではない。今回の市長選で見られたネガティブキャンペーンのほとんどすべてが川合陣営側からのもものとはいえず、それは川合候補自身の選挙戦への姿勢とイ

コールではない。本来ならば敵対関係にあるはずの政党同士までもが、同候補の「改革・刷新」イメージに群がったことによる

24名それぞれに対して、「川合候補の公約のうち、具体的に何に共感し、その実現のためにどのような支援をするつもりなのか」を聞いた。明快に答えられる市議は、悲しいほどわずかしかいないはずだ。

今回の川越市長選は、市民不在の「政党的力学」を明確に浮上させてしまった。

川越市長選挙の結果を報じた読売新聞1月26日付記事には、次のような重要な指摘が載せられている。この指摘は、今回の川越市長選を振り返るにあたって、まさに正鵠を射たものであるといえよう。

「16年ぶりに新市長となった川合氏は『変革』や『公正』を訴えたものの、結果的には政党頼りの旧態依然の選挙を行い、多くのしがらみを抱え込んだ」。

混乱と、その混乱を悪用した一部議員らの仕業といえよう。各政党、各議員の思惑からくる卑怯な行為が川合陣営を汚し貶めたのは、まことに残念であったと同時に市議、県議を問わず「川越の地方政治家」の民度の低さを、まざまざと見せつけるものでもあった。

市長選に先立つ昨年末から年始にかけて、それぞれ「第一弾」、「第二弾」、「第三弾」と銘打った発行人不明のシリーズもの

怪文書が、川越市内全域に配布された。

「第二弾」は「歴代、川越市長の中で舟橋功一は最悪人の市長だ!!」の大見出しの下に、新市庁舎移転計画や「学校乗っ取り疑惑」など、舟橋氏の悪口が5項目にわたって書き連ねられている。明らかに細田候補を狙ったものであるにもかかわらず、同候補には関係のない「舟橋市長の悪事」で埋め尽くされている。

細田候補の名が登場するのは「第三弾」からだ。「後継指名された細田副市長は共産党、舟橋市長の単なるピエロである」とし、舟橋前市長から次期市長の椅子を1期4年だけを託され「あとは息子にバトンタッチ」と「約束させられ次期市長に決意した細田副市長も全市民を愚弄した同罪者だ」と誹謗している。

市長選に際し日本共産党は候補者の擁立も他候補の推薦もせず、「自主投票」的な態度を表明しており、細田候補を正式に応援・推薦するなど一言も表明していない。ただ同党川越市委員会の機関誌「川越民報」にて「基本的にくらしと福祉を大切にしながら進めてきた市政を引き継ぐとした細田氏が、これをさらに継続発展させることを期待するものです」と、期待感を表明しているにすぎない。

この「川越民報」の記事を、さも鬼の首でも取ったかのよう「第三弾」は、細田候補を「共産党公認候補」と揶揄し、「もはや、何も言うまい語るまい。やはり2人はつるんでいた!」と得意げになっている。選挙を前に、内容に責任を持たないということに等しい発行人不明のこうした怪文書を配布し、特定候補を誹謗中傷するのは、有権者が公明正大な選択を迫る場としての選挙を著しく汚す行為であり、絶対に許されるものではない。

本紙がこれまで調査したところ、この3つの怪文書は川合陣営を支援した市議らの一部である、川越市議会自民クラブ(神田寿雄、吉敷さとし、関口勇)の議員の手によるもの。そしてこの怪文書の「配布人」に関しては、本紙は驚くべき情報を得ることができた。

何と、怪文書を配布していた張本人の素性が確認されたのだ。配布していたのは「渋谷生コン」の運転手。あえて名は伏せるが、イニシャルは姓・名の順でK・Hである。

さる1月23日午後2時ごろのこと。川越市泉町・ヤオコー川越南古谷店東側の住宅地域にて、渋谷生コンの従業員K・Hが文書をポスティングしているところを、たまたま付近で行われた

某議員後援会のS氏・F氏の両氏が目撃。S氏は、かつてK・Hと同級生だったこともあり声をかけたところ、K・Hが手に持ち配布していたのは、「第三弾」の怪文書であった。そのとき、たまたまS氏は、これまで同地域に配布された怪文書を靴に入れていた。おもむろに文書を取りだし「これと同じものだな」とK・Hに確認すると、K・Hはバツの悪そうな顔を認めた、というのだ。

この「怪文書配布」のちようど前日である22日、川合候補の支援に回った議員らの間からは「怪文書の配布などということはやめるべきだ」との声が強くなっていった。「第三弾」が撒かれたのは、その翌日のことだったのだ。

つまり一連の怪文書の著者は「自民クラブ」所属の市議。住宅地で配布作業を行っていたのは「渋谷生コン」の運転手……言うまでもなく埼玉県議会議員・渋谷実が経営する「有限会社渋谷建材鴨田本社生コンクリート工場」の従業員なのだ。「配布人」とはすなわち、渋谷県議その人であることに、もはや疑いの余地はない。

「支援活動はご遠慮願いたい」と川合陣営からも三下り半を突き付けられた「お騒がせ迷惑男」渋谷実県議

川合予定候補推薦人の資料には、自民クラブ(神田寿雄、吉敷さとし、関口勇)3市議が名

を連ねている。かつて本紙によって「行政的地位を利用した土地コロガシによる9億円の

錬金術」を暴露された元川越市の汚職幹部・神田寿雄市議……。神田市議が川越市幹部としての職権を駆使し、市街化調整区域を舞台に自己所有地の価格を法外に高め、これを県民住宅用地として埼玉県に買わせた当時の川越市長は、川合候補の父・川合喜一氏であったことは記憶しておく必要があるだろう。

こうした元川越市の汚職幹部らが渋谷県議のとりなしで川合陣営にぶらさがっていたのだ。政治理念も政策もなく、ただ「改革イメージ」に付和雷同した議員、議員としての身分を守ることに汲々とする連中ばかりだからこそ、国政では与党と正面から対決している民主党の議員らが、川越では仲良く手を握り合っているのだ。

渋谷県議が選挙前に事実上配布した怪文書は、この「第一弾」だけではない。いまや「第三弾」だけではない。いまや渋谷県議の「顧問相談役及び秘書」である「学校乗っ取り疑惑の当事者」、松村東氏が県議と

とも作成し、1月15日夜から16日にかけて川越市街中心部に配布した「東京理容美容専門学校 号外」もある。(詳細は本紙インターネット版過去記事を参照してください) こうした怪文書によるネガティブキャンペーンを行う「支援者」の存在は、川合候補には重要な問題と映ったのだろう。川合候補は選挙期間中、「協力の気持ちは有り難いが、あなたの支援活動はご遠慮願いたい」と渋谷県議に三下り半を突きつけ、また渋谷県議を支援者としてカウントすることはなかったという。

もつともな話である。自分の陣営が怪文書を配布したことが明らかになれば、犯罪の謀議に加わったと見られても仕方あるまい。弁護士である川合候補は特にその重大性を理解していたであろう。渋谷県議らの行為は川合陣営にとっても迷惑千万なものだったはずなのだ。

「川合新市政の「改革」に期待!」 「ブレインの柔軟な起用と活用」こそが「改革成功の鍵」

公開討論会でローカルマニフェストを読み上げる川合候補は「私は行政経験がないもので……」と、経験のなさを自ら認めていた。だが、多くの市民が川合氏を選んだのは、一にも二にも「改革の旗手」としてである。舟橋市長が遂行できなかった

く新市長の庁内人事に口を挟み響きを買っている、という話も聞く。だが本紙は、たとえば渋谷県議の悪質な「支援活動」をきっぱり断り、関わりを持たないよう毅然とした態度を示した川合氏によって、同陣営の自浄作用がきちんと機能しているものと信じる。

行政経験があればあるに超したことはない。だが「素人」ならばこそ新鮮な視点というものもあるはずだ。経験豊かで信頼できるブレインを配置し、彼らの心をつかみ、充分に働いてもらう市政環境を構築することが、まずは川合新市長に期待される。落選した細田氏は「副市長」として知られているが、日本の農政に関する有数のエキスパートであり、重厚な理論家でもある。農政問題に懸念が生じたら、たとえば細田氏をブレインとして起用する、というのも一つの手段。細田氏なら喜んで受けてくれるであろうし、そこに「舟橋市政とのつながり」など何もない。むしろそうした魔女狩りのようなくだらないレッテル貼りこそは、優秀な人材の活躍を阻害する「百害あって一利なし」の行為であり、本紙は決して許さない。

優れたブレインを柔軟に起用し、ダイナミックに使いこなしていただきたい。素人なればこそその柔軟性の発揮が「行政未経験者」市長に、本紙が期待することである。■



行政調査新聞では市民の皆様からの投書、投稿を募集しています。郷土・埼玉への建設的ご意見をお待ちしております

〒350-1103 埼玉県川越市霞ヶ関東 3-8-13 行政調査新聞社 TEL 049 (237) 5431 FAX 049 (237) 5432

170万人の読者が見ています! ビッグニュースが盛り沢山 「インターネット行政調査新聞」 http://www.gyouseinews.com/